

## 新型コロナウイルス感染防止対策用「CO<sub>2</sub>濃度測定器」の無料貸出について

事業所の皆様には日頃より、新型コロナウイルス感染対策に努められ、安心なまちやつしろプロジェクトにご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

熊本県の「まん延防止等重点措置」は9月30日（木曜日）をもって解除されました。

しかし、飲食店の利用が徐々に増えることが想定されるなか、一段と新型コロナウイルス感染対策の充実が望まれております。このような状況下で、国は新型コロナウイルス感染防止対策の重要な要素である換気状態の確認手段として、二酸化炭素の濃度を測定する装置の設置を推奨しています。

そこで当プロジェクトでは、二酸化炭素の濃度を測定する装置として、熊本高専八代キャンパスとの産学連携により開発した「CO<sub>2</sub>濃度測定器」の無料貸出を開始いたします。

本CO<sub>2</sub>濃度測定器は、設置された事業所の二酸化炭素濃度を測定し、働く方・訪問された方に対して換気状態を簡易的に見える化(数値化して表示)します。また、インターネット経由で同様の情報を送信し、安心なまちやつしろプロジェクトのホームページで公開することにより、これから訪問される方に対しても事業所の換気状態が見える化します。

なお、CO<sub>2</sub>濃度測定器のご利用には、貸出条件に同意いただく必要があります。

募集期間：令和3年10月15日より

貸出台数：総数30台（原則として1事業所あたり1台）

※募集状況により貸出台数を追加予定

貸出期間：貸出日より令和4年3月31日（期間が延長されることもあります）

貸出料金：無料

## 募集申込書

貸出条件：

- ① 熊本県感染防止対策認証店（八代市内店舗）であること。
- ② 店内Wi-Fi設置店であること（公衆Wi-Fiは使用できません）。
- ③ CO<sub>2</sub>濃度測定器を設置した事業所名(店舗名)と二酸化炭素濃度の安心なまちやつしろプロジェクトホームページへの公開に同意すること。
- ④ 認証店申請の必須事項を遵守すること。
- ⑤ CO<sub>2</sub>濃度測定器を故意に破損された場合は実費費用を求めることがあります。
- ⑥ 機能が停止した場合、即時に復旧の手配ができない場合があります。
- ⑦ CO<sub>2</sub>濃度測定器の使用による苦情、事故、賠償の請求は受け付けません。

事業所名	
事業所代表役職名	
事業所代表者名	
住所	〒
電話番号	

\*FAX または郵送でお送りください。

安心なまちやつしろプロジェクト推進会議事務局

八代商工会議所 事務局(1階) 〒866-0862 熊本県八代市松江城町6-6

TEL : 0965 - 32 - 6191 **FAX 0965 - 34 - 1617** 担当者：永松将人